

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：横浜市

松見保育園

2024年 1月 31日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名： 横浜市立松見保育園
報告作成日： 2024年 1月31日 （評価に要した期間6カ月間）
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2023年9月上旬～10月中旬】
 - ・評価機関の担当者より、第三者評価の主旨及び実施方法を職員に説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、全職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2023年9月4日～2023年9月19日】
 - ・配布：全園児の保護者（88家族）に対して、園から配布。
 - ・回収：保護者が園所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【2023年12月11日、12月19日】
 - 12月11日
 - ①各クラスの保育観察（0歳児、5歳児）
 - ②書類調査～事業者面接調査（園長、主任）

 - 12月19日
 - ①各クラスの保育観察（1、2歳児、3、4歳児）
 - ②書類調査～事業者面接調査（園長、主任、調理師、ネットワーク専任保育士、育児支援担当保育士）

4. 利用者本人調査【実施日：2023年12月11日、12月19日】
 - ・各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
 - ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

〇評価結果についての講評

(特徴や今後期待される点、独自性のある点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

横浜市立松見保育園は、JR 横浜線大口駅より徒歩 10 分の場所にあり、周辺は住宅街に囲まれています。園の定員は 98 名 (0~5 歳児)、開園時間は平日は 7 時 00 分~19 時 00 分、土曜日は 7 時 30 分~18 時 30 分です。

鉄筋コンクリート 2 階建ての園舎の園庭には、砂場やジャングルジム、滑り台などの固定遊具の他に古タイヤが置かれ、子どもは飛び石を飛ばすように楽しんだり、タイヤをお風呂に見立てて、中に入って遊んだりする姿が見られました。また、園庭内のさつま芋畑だった場所に、子どもたちの発想で、山やトンネルを作った遊び場があり、トンネルをくぐったり山から跳び下りたりなど、全ての年齢の子どもにも人気の場所となっています。園庭ではダンゴムシ、テントウ虫、バッタなど様々な昆虫と触れ合うこともでき、日ごろから動植物とかかわる機会があります。園の近くには公園があり、公園の花壇にチューリップを植えるなどの取り組みを行っています。このような環境の中で、身体を十分に使って遊ぶ時間が保障されるとともに、異年齢で遊ぶ中で、自然と年下の子をいたわる気持ちが芽生えています。

園舎に入ると、玄関から奥へまっすぐに廊下が伸びています。玄関を入れて左側と廊下の奥には保育室があり、右側には事務室、調理室があります。また、職員の休憩室と更衣室を別々の部屋にすることで、ゆったりと休憩できるよう配慮しています。2 階には、保育室とホールがあります。各保育室からテラスに出て、直接園庭に行くことができる構造となっています。ホールは、在園児が使用するとともに、育児支援事業における地域の親子の交流の場としても利用されています。

区の育児支援事業の拠点園として、育児支援担当保育士を配置し、園庭開放、育児講座、交流保育、ランチ交流、ホール開放、誕生会、育児相談等、様々な育児支援事業に取り組んでいます。また、区の事業であるネットワーク構築事業として、ネットワーク専任保育士が常駐しています。ネットワーク構築事業の中心となり「保育の質及び専門性の向上」「地域子育て支援の充実」「保育のセーフティネットの構築」「地域の保育・教育施設の連携推進」の 4 つの事業に取り組んでいます。

1. 特徴や今後期待される点

○保育理念である『未来を担う子どもたちの健やかな幸せを願って』の実現に向けて、職員間の共通認識や連携を通して、全職員で取り組む体制を整えています

園では、保育理念である『未来を担う子どもたちの健やかな幸せを願って』の実現に向けて、様々な取り組みを実践しています。園では分野ごとにプロジェクトチームを形成し、定期的な会議を行い、共通理解のもと、具体的な実践につなげています。プロジェクトチームには、園内研修、みどりアップ事業、行事、第三者評価プロジェクトがあり、全職員がいずれかのプロジェクトに所属しています。園内研修では、SDGsの取り組み、嘔吐処理や不審者対応、第三者評価、乳幼児突然死症候群、虐待に関するガイドライン等について取り上げ、会計年度任用職員も参加し実施しています。さらに、日々の保育内容については、ドキュメンテーション日誌を作成し、園長や主任と写真を通して具体的な子どもの様子や取り組みを共有しています。その際に、子どもの発達の視点が示されているかなどについて確認し合い、保育内容について共通認識が持てるよう取り組んでいます。

このような共通認識は他職種とも図られています。一例として、調理師は子どもの喫食状況を観察するだけでなく、食材についてのクイズを出すなど、直接子どもと関わることで、日ごろの子どもの様子についても把握し、保育者との共通認識にもつなげています。共通認識をもとに、食育の実施や調理方法の工夫などの取り組みをしています。また、職員会議や毎月の保育の振り返りと次月に向けての取り組みについて検討するカリキュラム会議では、全職員で共通理解を持てるよう、参加できない職員に対する報告会を設けています。

これらの職員間の共通認識は、子どもの園庭遊びにも反映されています。園庭では自然と異年齢交流が行われ、保育者全体で子どもを見る体制が整っています。保育者が子どもの傍を離れる際は、引き継ぐ保育者に遊びの過程等も共有することで、一人ひとりの子どもが遊び込めるよう配慮しています。また日ごろから、定期的な会議以外の場においても、子どもの様子や活動について伝えあう風土が醸成されています。これらの取り組みを通して、保育理念である『未来を担う子どもたちの健やかな幸せを願って』の実現に向けて全職員で取り組む体制を整えています。

○保育の中に子どもの発想を取り入れた活動が展開されています

園庭ではダンゴムシ、テントウ虫、バッタなど様々な昆虫と触れ合う機会があります。テントウ虫の発見から飼育を行い、子どもの興味関心に寄り添って、栽培物のアブラムシ退治などの活動が広がるように援助しました。また、カイコの飼育からカイコ博物館を実施するなど、日ごろから子どもの言葉に耳を傾けながら、興味関心に寄り添い、子どもの活動が、自発的に展開できるようにしています。さらに、園庭にはさつま芋畑だった場所に、子どもたちの発想で、山やトンネルを作りました。現在は、全年齢の子どもがジャンプしたり、トンネルをくぐったりして遊べる場所となっています。

○育児支援事業、ネットワーク構築事業を通して、広く地域や関係施設に貢献しています

園は育児支援事業の拠点園となっており、育児支援担当保育士を配置し、様々な育児支援事業に取り組んでいます。これまでの取り組みとして、園庭開放、育児講座、交流保育、ランチ交流、ホール開放、誕生会、育児相談等が挙げられます。

育児支援担当保育士は、毎月の園庭開放の利用者数等を分析し、地域福祉のニーズの把握に努めています。保護者同士の交流の場や子育て等について話せる人の存在の必要性、同じ年齢ぐらいの子どもと遊ばせたいという思いなど、細かな地域の福祉ニーズや生活課題等の把握をしています。また、園庭開放を利用する家庭との交流の中で、個々の家庭におけるニーズの把握にも努めています。園では、把握された福祉ニーズにもとづき、育児支援計画を作成し、年間カレンダー及び月の育児支援カレンダーを記載したチラシを地区センターや地域ケアプラザ、また、地域の親子広場や図書館等の施設に郵送するとともに、地域の子育て支援拠点で配布しています。さらに、園外の掲示板や区のホームページでも伝えています。育児支援事業の中で、子どもとの接し方や遊び方など、日常の様々な心配事の相談を受けるとともに、一人ひとりの保護者の長所を引き出し、育児支援事業を利用して良かったと感じられるよう取り組んでいます。

園は市の保育資源ネットワーク構築事業の事務局園であり、ネットワーク専任保育士が常駐しています。保育資源ネットワーク構築事業としては、「保育の質及び専門性の向上」「地域子育て支援の充実」「保育のセーフティネットの構築」「地域の保育・教育施設の連携推進」の4つの事業に取り組んでいます。ネットワーク専任保育士は、区の保育・教育施設間の連携や交流のための「つなぎ役」を担い、保育の実践研修、子育て支援に関するイベントを共同実施する等、それぞれの持っている特徴を生かした様々な取り組みを行っています。「保育の質及び専門性の向上」では、神奈川区保育資源ネットワーク構築事業研修計画を作成し、各種保育要録の書き方、コーチング研修、防災研修、こどもの救急法など幅広い分野の研修を実施しています。オンラインによる研修の申し込みの案内や、各研修内容を紹介したチラシ等も作成しています。また、ネットワーク通信を定期的に発行し、研修案内や研修報告の写真の掲載、防災イベント案内の掲載などを行っています。「地域の子育て支援の充実」では、神奈川区保育所子育て支援連絡会と連携し、地域子育て支援イベント『みんな de こそだてワイワイパーク』を実施しています。神奈川区内の保育・教育施設の職員他、子育て支援拠点『かなーちえ』『子がめ隊』のスタッフも参加し、区内の地区センターや、子育て支援拠点等で実施しています。

その他に、保育資源ネットワーク構築事業では、かめかめレンタルと呼ばれる、保育用品貸出事業を行っています。レンタルでは大型絵本やパネルシアター、また心肺蘇生の研修で使用する人形等の貸出を行っています。貸出一覧のカタログや利用方法、申込フォームのURLはクラウドサービスを使用し確認できる体制が整っています。また、ネットワーク専任保育士は区内の保育・教育施設を訪問し、園の困りごとに対して、区内の情報を伝えたり、研修の案内等を行っています。その際に、保育の楽しさを感じてもらえるよう配慮しています。区には、127の保育・教育施設がありますが、区内にネットワーク専任保育士は1名のみです。今後は、区内のネットワーク専任保育士の配置人数を増やすことで、保育・教育施設の訪問回数の増加やネットワーク専任保育士間で協議する場を構築するなどの取り組みにつなげることが期待されます。

○園独自の中期計画の策定と振り返りの仕組みづくりが期待されます

園では、区の運営方針である、誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり、地域がつながり魅力にあふれるまちづくり、安全・安心なまちづくりの3つの施策にもとづいて、単年度計画となる、「松見保育園 目標共有のために職員で取り組みたいこと」をまとめ、具体的な実施内容を記載しています。一例として、「誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり」では、食（食べる事）への取り組み、「地域がつながり魅力にあふれるまちづくり」では、ネットワーク構築事業への取り組み、「安全・安心なまちづくり」では、地域防災力への取り組みなどが記載されています。年度末に保育所自己評価を実施し、保護者に公表するとともに、次年度以降の課題に取り組んでいます。

今後は、区の運営方針に基づき、会計年度任用職員(日額職)の採用と、日々のシフトの体制等、園独自の課題に対しての中期計画を作成し、実施状況を評価する仕組みづくりが期待されます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2023年12月11日、12月19日】

- ・各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0歳児クラス

観察日は園庭遊びをしていました。園庭中央にはさつま芋畑の跡地を利用し、子どもが山やトンネルを作り、ジャンプしたり、トンネルをくぐったりして遊べる場所があります。そこで、全身を使って山によじ登ったり、トンネルに車の遊具を走らせて遊ぶなどを繰り返し楽しんでいきます。保育者は子どもに応答的に関わり、バランスを崩した時等にさりげなく手を差し出し、安全に遊べるように援助していました。

小さめの三輪車にまたがり、ハンドルを動かして遊ぶ子どもがいました。三輪車に乗った1歳児の子どもが、何かを話しかけるのですが、伝わりません。目の前を突然塞がれ不安に感じた0歳児の子どもは、その場から移動しようとしてバランスを崩してしまいました。1歳児の子どもは、すぐに「大丈夫」と言葉をかけ、優しく体勢を整えてあげていました。日頃から異年齢で遊ぶ経験をしている子どもが、自然に年下の子どもに対して、思いやりの気持ちをもって接する姿が見られました。また、園庭開放に参加している親子と一緒に砂場でシャベルを使って砂を掘ったりするなど、自然に交流する姿も見られました。

幼児クラスが園庭に出て来てまもなく、クラス内や他クラスの保育者間で連携し、一人ひとり入室していきました。その後、決められた場所でオムツ交換を行っていきます。いつも同じ流れのためか、子どもは落ち着いて介助されています。オムツが汚れていない子どもは、トイレやオマルに座っています。保育者は、「気持ち良かったね」などの言葉かけを行い、気持ち良さを言語化し共有するようにしています。生活の節目でオムツ交換やトイレ・オマルに座ることにより、排泄の空間に馴染み、生活の見通しが持てるようにしています。着替えを行う際も言葉かけをしながら手伝い、子どもが自ら着替えをしていると感じられるように工夫しています。食事を待つ間は、遊びのコーナーで、寝転んだり、緩やかな勾配のあるマットの上を歩いたり、伝い歩きが出来るようになった子どもは、コーナーの柵に寄りかかって立って遊ぶ玩具に挑戦したりと、それぞれの発達や興味に沿った遊びを楽しんでいました。食事の準備が整い、食事をする旨を伝えられた子どもたちは、職員とともに自分の体より大きいマットを片付けようとしたり、収納容器のふたを何度も押して閉まっていることを一緒に確認してから、収納場所にしまっています。毎日の積み重ねで、生活に必要な習慣が身につけていることが確認できました。食事のスペースには、発達状況に応じたイスが用意されており、子どもは自分の椅子に自ら座り、食事をとる姿が見られました。

□1 歳児クラス

園庭の砂場に集まって遊んでいます。テーブルの上で、バケツ一杯につめた砂の上に落ち葉や細かい砂をかけてピザ作りが始まりました。小さなバケツを持って、ピザのトッピングを探しに出かけます。途中タイヤがあると、タイヤに上ってジャンプで下りることを楽しんでいます。歩行が安定し、両足着地ができるようになった1歳児は、どんなところでもジャンプをして、着地が出来るようになったことを実感しているようでした。

砂場の横にある梅の木では、玩具を置いて遊ぶ、寄りかかる、よじ登って少し高い視線で園庭を見渡すなど、それぞれに楽しんでいます。園庭中央のさつま芋畑の跡地では、子どもが山やトンネルを作りました。そのトンネルをお家に見立て、ごっこ遊びを楽しんでいます。保育者は、子どもの活動を仲立ちしたり、言葉を添えたりして、遊びが展開していくように支援していました。

数人の子どもが三輪車に乗って園庭を移動していますが、まだペダルをこぐことが出来ず地面を足で蹴って移動しています。園庭開放利用の保護者や子どもも一緒に園庭で遊んでいます。子どもは自然体で、テーブルに作ったご馳走を出し、子ども同士で言葉のやり取りをして楽しむとともに、保護者にも話しかけて会話やコミュニケーションを楽しんでいる様子でした。

食事のための入室は、子どもの遊びの様子を見ながら保育者が言葉をかけて何人かのグループに分ける事で、丁寧に関わり一人ひとりが納得して入室することが出来ていました。入室後の排泄や着替えの際は、着替えがしやすいように、ベンチの設置や、セットした着替えを手の届く場所に置くなどの配慮がされています。準備が整った子どもは、好きな絵本などを読んでゆったりと過ごしています。食事と遊びの場所はパーティションで区切られています。グループに分かれて食事のスペースに着席した子どもは、ペープサートなどを見て、一緒に歌ったり、ストーリーを楽しんだりしながら配膳を待っています。体調や個人差により食事の進み方に差が見られましたが、職員は無理強いすることなく、「これ、おいしいよ」などと言葉をかけ、食事が楽しく食べられるように配慮していました。アレルギー対応の必要な子どもは、単独のテーブルで食事をとり、食後の動線も他児とは反対側から布団に入るように工夫されていました。

□2 歳児クラス

2歳児も園庭遊びをしています。自由に歩き、走ったり跳んだり活発な活動が出来るようになった2歳児は、遊びの幅が広がっていました。園庭に作られたさつま芋畑の跡地を使って、山やトンネルを作り車のレース場にしたり、駐車場に見立てたりして遊んでいます。ジャングルジムにも挑戦しています。三輪車では、地面を蹴って前進するのではなく、ペダルをこいで競争するなど活発に動いて遊んでいます。2階に行く階段周辺では、木や階段の手すりにタッチするという簡単なルールを自分たちで決めて、3人くらいで追いかけてっこをして楽しんでいます。疲れると走るのをやめて階段に腰を下ろし、少し休むとまた走り出すといった繰り返しをするなど、自分たちの言葉で確認し考えて行動する力がついてきている様子が見られました。

友だちと一緒に金属製の容器に小石を集めていた子どもは、偶然、金属製容器をコンクリート部分に置いて拾ったら音が出ることに気が付きました。そこで今度は、金属製容器に砂や小石を入れガリガリ音を出す遊びに発展し、砂や小石の量を加減して、音の変化を友だちにも伝え一緒に楽しんでいました。職員は、傍らですぐに援助が可能な場所に立ったり、少し離れたところから目を向けたりするなど、遊びによって立ち位置を変えて見守っていました。

遊びの途中でトイレを使用する子どもがいます。普段はドアの無いトイレを使用していますが、幼児が使用するのを見ていた子どもは、ドアのあるトイレを選んでいきます。5カ所ある乳児用トイレの一つにドアが付いているのは、園庭遊びをしている幼児が使用することに加え、2歳児が幼児になった時のために配慮しているとの事でした。園庭遊びに戻る際には、立ったままで靴を履くなどの姿が見られました。

食事のための入室は、子どもの様子を見ながら時間差で行っていました。数人で入室する際には、お互いに「やってあげようか」などと声を掛け、靴を脱がせ合う姿も見られました。体力のある子どもは、幼児クラスと一緒に十分遊んだ後に入室することで、遊びに充足感が持てスムーズに入室することが出来るように配慮している様子が伺えました。着脱は、傍らに職員がついているものの、ほとんどのことを自分で出来るようになっていきます。2歳児の保育室は、子どもの生活のスペースをパーテーションで区切り、コーナー遊びが集中できるようになっていますが、外で十分身体を動かして遊んだ後は、絵本などを見てゆったりと過ごして食事を待っています。指人形や大型絵本を見て、配膳の準備が整うのを待っていました。楽しい雰囲気の中で食事をとり、終了した子どもから順に布団に入るまでの動線が確保され、流れる保育が実践されていました。

□3 歳児クラス

朝の自由遊びの時間です。室内はままごとコーナーや机上遊びのコーナーなど遊びの種類ごとにコーナーで別れ、子どもは好きな遊びを楽しんでいました。ままごとコーナーでは、小さな茶わんやコップ、エプロンなどの他に、手作りのフェルトを棒状に丸めた物や、様々な大きさの白地のお手玉、毛糸などが用意され、子どもたちが自由にイメージを膨らませながら遊ぶ姿が見られました。フェルトを棒状に丸めた物と毛糸をフライパンの上に乗せ、焼きそばのように炒めたり、白地のお手玉を肉まんのように見立ててお皿に並べて遊ぶ姿などが見られました。机上遊びでは、数人の子どもが集まり、ブロックで乗り物などを作って走らせて遊ぶ姿などが見られました。また、保育者と一緒に製作に取り組む子どももいました。台紙となる画用紙に、毛糸をラーメンに見立てて付け、折り紙などを使いトッピングを貼り付けていました。保育者は子どもの様子をゆったりと見守りながら、必要に応じて提案するなど、丁寧に関わっていました。

自由遊びの後は朝の会です。片付けを終えた子どもから順に椅子に座っていきます。保育者はトイレに行くことを促したり、テーブルの下に落ちているブロックを見つけ片付けた子どもに「ありがとう」と伝えながら一緒に片付けを手伝っていました。全員が着席すると、保育者は前に立ち、出席と日付けを確認します。出席確認で、名前を呼ばれても返事をしない子どもがいると、保育者は「みんなで呼んでみようか」と声をかけ、子どもが返事をするなど、和やかな雰囲気の中で行われます。また、日付の

確認は、大きなホワイトボードに書き、子どもが分かりやすいよう工夫していました。その後、布製の大きなかぼちゃの人形1つと小さなかぼちゃの人形3つを使って、かくれんぼをする場面を再現していました。子どもは興味津々で、保育者が人形を動かしながら行うかくれんぼのストーリーに見入っていました。お話が終わると、保育者が「育てたブロッコリーを見に行こう」と提案します。保育者が、「1番お水、2番お洋服、3番外」と分かりやすく準備を伝えると、テーブルごとに呼ばれた子どもは順番に準備をしていました。

園庭では、さつま芋畑の跡地に作られたトンネルの中をくぐったり、山の上から飛んでみたり、土を集めて山の上から流したりして遊ぶ姿が見られました。また、砂場で年下の子どもと一緒にフライパンやシャベルを使ってままごと遊びを楽しむ姿も見られました。砂場の近くにはテーブルと椅子が用意され、砂で作ったケーキに棒を指して、誕生日ケーキに見立てて遊んでいました。ボール遊びも楽しんでいました。水で地面に円を描き、その中に数人の子どもが入ります。外から1人の子どもがボールを投げて、当たったら外に出るといった遊びのようです。まだ、ルールをよく理解していない様子の子どものには、保育者が一緒に行き見せるなど、子どもたちが楽しめるよう必要な援助を行っていました。また、保育者がその場を離れる際は、援助した内容について他の保育者と共有し、子どもが引き続き遊びを継続できるよう配慮していました。

□4 歳児クラス

製作の時間です。一人ひとりの子どもが一生懸命絵を描いています。「すぴのさうるすちーむ」「どらごんちーむ」「うさぎちーむ」「すたーちーむ」など自分たちで決めたチームの絵を描いていました。絵本をテーブルに拡げ、見ながら描いたり、保育者に描いた絵を伝えながら楽しそうに取り組んでいました。保育者は、一人ひとりが描いた絵に対して「上手に描けたね」「たまご描いたの」など、子どものうれしさに共感しています。

描き終えた子どもから、園庭に行く準備を始めました。まだ描いている子どももいましたが、焦らせることなく、「まだ描く？」と聞き、描き終えてから園庭に行くことを伝えていました。帽子を被り、靴を履いた子どもから、テラスに出ます。テラスでは保育者と話しながら、準備ができていない子を待ちます。上着のファスナーなどが上手く引き上げられないと「手伝って」と伝え、保育者は必要に応じた援助を行います。園庭に向かう前に泣いている子どもがいました。保育者は「どうしたの、足踏まれちゃった、順番ぬかされちゃった」など子どもの表情を見ながら尋ねます。気持ちを代弁しながら聞いていると、次第に子どもが落ち着いてきます。子どもからは理由がなかなか出ませんでした。保育者と手をつなぎ園庭に向かいました。園庭では、トラブルがあったと思われる子どもと、泣いていた子どもが話をし、保育者は、互いの意見を聞きながら仲立ちをしていました。どうやら、返事をしてもらえなかったのが嫌だったようです。

園庭では他の年齢の子どもと一緒に様々な遊びを楽しんでいました。保育者がじょうろで水を垂らし、三輪車のコースを作ります。数人の子どもが、三輪車でそのコースを走るのを楽しんでいました。保育者は遊びの様子を見ながら、コースを広げたり、横断歩道のような模様を描くなど、子どものイメージが膨らむよう環境を整えていました。最後には、子ども自らじょうろを使って、コースを描く姿が見ら

れました。園庭には、さつま芋畑の跡地を掘って作ったトンネルや山がありました。山の上を跳びはねたり、トンネルの中に入ったり、また追いかけて楽しむ子どももいました。保育者を誘って、バトミントンを楽しむ子どももいました。始めは保育者と数人の子どもで遊んでいましたが、遊んでいる様子が楽しそうに見えたのか、次々に子どもが集まっていました。また、鬼ごっこやボール遊び、虫かごを持って葉っぱを集めたり水やりをする子どももいました。観察者が、育てている物を尋ねると、「だいこん、チューリップ」などうれしそうに教えてくれました。園庭にはいくつかのタイヤが並べてあり、ピョンピョンと飛び移るのを楽しんだり、タイヤを重ねて中に入り、お風呂のようにして楽しむ子どももいました。その様子を見た保育者が、「あったかそうだね」など子どもとイメージを共有する場面も見られました。砂場では、猫になりきり砂の上を四つ這いで歩いたり、その近くではドラゴンになりきって飛び回る子どもの姿も見られました。そのような中、一人でジャングルジムをする子どもがいました。その様子を見た保育者がジャングルジムに上り、一緒に遊んでいると他の子どもも集まってきます。「深海の絵本がぞうぐみさんにあったから見に行こう」など、保育者は子どもの興味を把握し、話しかける姿も見られました。子ども同士では、「今日のご飯なんだろうね」など話しながら、ジャングルジムで楽しむ姿が見られました。

□5 歳児クラス

朝の自由あそびの場面です。室内は遊びの種類ごとにコーナーで別れ、一人ひとりの子どもが好きな遊びを楽しんでいます。ごっこ遊びのコーナーにはドールハウスやハウスで遊ぶ小さな人形など準備されています。数人の女の子が集まり、人形に服を着せたり、「お出かけしてくる」と言って人形と一緒に出掛ける真似をするなど子ども同士でイメージを共有しながら楽しむ姿が見られました。子どものイメージの広がりに対応できるように、人形用の小さなテーブルやお皿などが十分に用意されています。机上の遊びでは男の子が集まってラキューを楽しんでいます。ラキューで船や電車などを作り、作ったものを使って会話を楽しみながら遊んでいます。折り紙を楽しむ子どももいました。折り紙やチラシなどが自由に使える環境が整えられ、紙飛行機や指を折り紙の中に入れ、動かして遊ぶものを作っていました。作り終わると、各自の道具箱にしまう姿も見られました。遊んでいる最中にトラブルがありました。どうやら、気持ちのすれ違いがあったようです。保育者は少し様子を見守りながらも、必要に応じて仲立ちをしていました。互いの気持ちを代弁しつつ、気持ちの整理をしながらも、順序だてていきさつを丁寧に聞いていました。

朝の会が始まります。室内には時計のイラストで片付けの時間が示されています。保育者が、クラスの名前を言い、「時計を見てください、今、何の時間かな？」と伝えると、気づいた子どもが順に片付け始めます。保育者は焦らせることなく片付ける様子を見守っています。組み立てたラキューが机の上にあると「崩しても良いか」など聞きながら片付けます。また、道具箱の棚の上に子どもが作った折り紙が残っていると、「ここにあるものを片付けてください」と伝えていました。片付けが終わり、子どもが自分の席に座り始めました。座らずに、ごっこ遊びのコーナーに居る子どもに「みんなに話したいことがあるんだ」と焦らせることなく呼びかけると、子どもが席に着く姿も見られました。

朝の会です。保育者が「前に立ちました」と伝えると、子どもは前を向きます。朝の挨拶や日付を確

認した後、テーブルの上に紙飛行機が置きっぱなしになっていたことを話し始めました。「名前を書いていないと誰のものか分からない」「このままで先生は悲しい」「置きっぱなしにして、新しい紙をちょうだいと言うのはどうかな？」などと投げかけます。「どうしたらいい？」と子どもたちに聞くと、子どもは手を挙げ「名前を書く」「自分のロッカーに入れる」「SDGs じゃない」「使った折り紙を開いて、もう1回使えばいい」など様々な意見が出ます。保育者は、一人ひとりの意見を丁寧に聞きながら、友だちが応えている間に発言しようとする子どもがいたら、「まだ、話しているよ」と友だちの意見を聞く大切さを伝えています。最後に、「園庭に遊びに行く前に、みんなで誰のものか、どうするのかを決めてね」と保育者が伝えます。当番が前に出てきて「めだかの世話を頑張る」など、今日1日で頑張ることを発表します。朝の会を終え、園庭に行く準備です。保育者は外に出て、寒いと感じた人は上着を着ることを伝えます。園庭に出る前に、子どもたちは置いてあった紙飛行機の周りに集まって、「よく見ると僕のかな」など話しながら、片付ける姿が見られました。

共通評価基準（45 項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や方針、園目標及び保育姿勢は、重要事項説明書や園のしおりに記載され、玄関、事務室に掲示されています。保育理念は『未来を担う子どもたちの健やかな幸せを願って』で、保育方針は、『子どもの「生きる力・伸びる力」を大切にする』が掲げられ、理念との整合性が確保されています。園目標は、「いっぱい遊ぶ子ども・生き生きと活動する子ども・豊かな表現のできる子ども・自分もまわりも大切にする子ども」です。 ・理念や方針を踏まえ、「子どもの最善の利益の実現を第一に考える」「一人ひとりの発達過程に応じ、見通しを持った保育をする」などの「保育姿勢」が掲げられ、職員の行動規範となる具体的な内容となっています。 ・理念や方針は、全職員が出席し、月1回実施される職員会議や、園内研修等を通して共有しています。また、年に1回、保護者アンケートの結果を踏まえて、職員全員で実施する保育所自己評価の際にも、理念や方針を前提として、課題をクラスごとに話し合い、振り返りを行っています。 ・保護者との共有について、入園説明会の際に、園長が理念や方針について説明しています。また、各クラスで行われる懇談会の際に、理念や方針を踏まえた各クラスごとの配布資料を作成し、保護者と共有しています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>・社会福祉事業全体の動向については、代表園長会、責任職会議、市立園全体責任職会議等を通して把握しています。会議にはこども青少年局の担当者や18区の園長が出席し、情報共有等を行っています。一例として、不適切保育、安全対策等についての区内の保育所における取り組み状況や実績などを把握しています。</p> <p>・地域の各種福祉計画の策定動向等については、幼保小連携研修や社会福祉協議会の会議に参加し、把握しています。当園は幼保小連携推進事業の対象園に指定され、近隣の小学校との連携状況についてこども青少年局に報告しています。</p> <p>・当園は地域育児支援センター園として、育児支援担当保育士を配置し、園庭開放、育児講座、交流保育等様々な育児支援事業に取り組んでいます。担当保育士は、育児支援事業の利用者数等について、毎月、地域での特徴・変化等の課題を把握し分析しています。また、区の地域子育て支援拠点である、かなーちえに出張保育等で参加し、地域の情報を収集しています。</p> <p>・毎月の実施児童人数や一時保育の利用者数、また育児支援等の利用者数の報告を通して、定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っています。</p>
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組</p>	A	A	<p>・職員会議やカリキュラム会議、また保育所の自己評価等を通して、具体的な課題や問題点を明らかにし、解決・改善に向けた具体的な取り組みを進めています。一例として、会計年度任用職員（日額職）の採用と、日々のシフトの体制等が挙げられます。採用に関しては市のホームページを通じた公募や、区内の公立園3園が協力し求人チラシを作成するなど、具体的な取り組みが行われています。今後、園外の掲示板にチラシを掲示する予定です。日々のシフト体制の把握については、事務室に全職員のシフトを確認できるホワイトボードを設置しています。ホワイトボードには、各職</p>

<p>が進められている。</p>		<p>員の勤務時間に合わせた長さの棒状のマグネットが用意され、都度張り替えることでシフトの変更等が迅速にできる体制となっています。</p> <p>・経営課題については、月2回実施される、区責任職会議を通して共有されています。また、月1回、全職員が参加する職員会議にて共有されています。</p>
------------------	--	--

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	B	<p>・市が策定する基本構想を基に、区が運営方針を定めています。区の運営方針では、誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり、地域がつながり魅力にあふれるまちづくり、安全・安心なまちづくりの3つの施策を掲げています。園では3つの施策にもとづいて、単年度計画である、「松見保育園 目標共有のために職員で取り組みたいこと」をまとめ、具体的な実施内容を記載しています。年度末に保育所自己評価を実施し、保護者に公表するとともに、次年度以降の課題に取り組んでいます。今後は、区の運営方針にもとづき、会計年度任用職員(日額職)の採用と、日々のシフトの体制等、園独自の課題に対する中期計画を作成し、実施状況を評価する仕組みづくりが期待されます。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	A	<p>・園では、区の3つの施策にもとづいて、単年度計画である「松見保育園 目標共有のために職員で取り組みたいこと」を作成しています。「誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり」については、食(食べる事)への取り組み、地域の親子への子育て支援等、「地域がつながり魅力にあふれるまちづくり」では、ネットワーク事業、幼保小連携、「安全・安心なまちづくり」では、地域防災力、安心・安全な保育等が挙げられています。また、「親しみのある保育園」「組織力の向上」「心身共に健康に、明るく、楽しい職場にすること」などの項目が挙げられ、具体的な取り組み内容が記載されています。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行え</p>

			る計画の策定が期待されます。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・単年度計画である、「松見保育園 目標共有のために職員で取り組みたいこと」は、月1回全職員が参加し実施される職員会議等で得られた職員の意見等を鑑み、区の3つの施策にもとづいて園長が作成しています。</p> <p>・単年度計画の評価については、年に1回実施される保護者アンケートを踏まえた、保育所の自己評価を通して実施しています。また、年度末の職員会議を通して、振り返りが行われ、次年度の計画に反映させています。単年度計画に関連する行事等については、各行事担当で振り返り、その後職員会議等で共有され計画に反映しています。また、単年度計画の内容は、各職員が記載する目標共有シートにも反映され、各職員の振り返りを通して評価されています。</p> <p>・単年度計画は、職員会議等を通して周知されるとともに、計画内の組織力の向上の項目に記載がある、各種マニュアルの理解・見直し等、具体的な取り組みを通して理解を促しています。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<p>・単年度計画については、入園説明会で全体的な計画の説明をする際に、関連する内容について保護者との共有を図っています。また、クラス懇談会の配布資料に保育内容に関連する計画について記載するなど、周知、説明の工夫を行っています。今後は、単年度計画で示される「安心・安全なまちづくり」「誰もがいきいきと暮らしつづけられるまちづくり」「地域がつながり魅力にあふれるまちづくり」等について、入園説明会等を通して、広く周知されることが期待されます。</p> <p>・全体的な計画を各クラスに掲示するとともに、毎月の園だよりで各クラスの保育内容を伝えるなど、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っています。また、写真と文章を通して、活動の過程を分かりやすく伝えるために、ドキュメンテーションを作成し、クラスごとに掲示しています。</p>

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上に向けて、年間指導計画、月間指導計画等の各種指導計画を時期に応じて振り返るとともに、カリキュラム会議、クラス会議、リーダー会議、乳幼児会議等を通して組織的に PDCA サイクルにもとづく取組を実施しています。会議に参加できない職員に対しては、別途報告会を設け、全職員で共通認識を持てるよう取り組んでいます。 ・日々の保育内容については、ドキュメンテーション日誌を作成し、園長や主任と写真を使って具体的な子ども様子や取組を共有しています。 ・毎年、年度末に保育所全体の自己評価に全職員で取組、評価された内容については単年度計画にも反映させています。また、評価結果を園内に掲示し、保護者との共有が図られています。5年に1度、外部機関による第三者評価を受審しています。 ・職員会議で、行事等の振り返りを行うとともに、行事後の保護者からの感想やコメントについて分析、検討する場が組織として位置づけられ実行されています。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所全体の自己評価については、園の保育方針と園目標をもとに、今年度の課題、取組状況、次年度の課題・改善点の項目を設け、具体的な課題や取組状況が記載されています。課題等については、職員会議で共有され、会議録に記録されています。 ・保育所全体の自己評価を踏まえ、防災教育、感染症への取組、保育の見える化の課題を挙げ、具体的な取組につなげています。防災教育では、避難訓練の一環として防災キャンプを行い、防災用アルミシートや簡易トイレの使い方を体験しました。感染症への取組については、状況等が分かりづらいという意見を踏まえ、感染症の状況を伝えるホワイトボードを作成しました。ボードには、病名、発生日、提出が必要な書類、クラス等の項目が設けられ、一目で状況が分かるよう工夫されています。また、マグネットで

		<p>貼り替えられるように工夫され、迅速な対応が可能で す。保育の見える化については、写真と文章で保育の 様子を伝えるドキュメンテーションを通して、取り組 んでいます。一例として、パーランクの取り組み過程 等を子どもの様子や出来事を交えながら、分かりやす く伝えるなどの取り組みが行われています。</p>
--	--	--

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされて いる</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を 職員に対して表明し理解を図ってい る。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの保育所の経営・管理に関す る方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、保育 所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌 等について、文書化するとともに、会議や研修 において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事（災害、事故等）に おける施設長の役割と責任について、不在時の 権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、区の運営方針をもとに、園の状況を鑑み、事業計画（MBO）を作成し、年度初めの職員会議で、園として取り組むことについての、自らの役割と責任を表明しています。 ・毎月の園だよりの冒頭には、園長の文書を記載し、子どもの活動の様子や今後の行事について等を伝えるなど、自らの役割と責任について表明する取り組みを行っています。また、災害対応（地震・火災・風水害等）マニュアルや苦情解決制度を通して、園長の役割が明確に示されています。 ・有事（災害、事故等）における園長の役割と責任については、保育教育施設活動班マニュアルに明確化されています。園長不在時には、代行保育士へ報告をすることなどの権限委任等についても明確化されています。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解 するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し ており、利害関係者（取引事業者、行政関係者 等）との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する 研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野 について遵守すべき法令等を把握し、取組を行</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は区の経理研修や人権に関する研修、パワーハラスメントに関する研修等を受講するなど、遵守すべき法令等の把握をしています。また、毎年、市の保育士責任職研修に参加し、人材育成等について学ぶなど、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加しています。 ・園長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、具体的な取り組みにつなげています。一例として職員と共に、ゴミの分別やエ

<p>っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>		<p>エネルギーカルテシステムを使用した光熱費の削減等に努めています。また、プラスチックの廃材などを工作に利用するなど、SDGsを意識した取り組みを行っています。SDGsの取り組みについては、保育所の自己評価の結果に記載され、園内研修のテーマに取り上げるなどして、さらに考える機会を設けています。</p> <p>・園長は、定期的に情報セキュリティー、不祥事防止、リスクマネジメント、人権に関する研修を実施するなど、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みを行っています。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園長は、ドキュメンテーション日誌や各種指導計画をもとに、保育の現状の把握、評価、分析を行っています。また、毎日実施されるミーティングの中で、各クラスの子どもの様子や伝達事項、特記事項等を把握しています。</p> <p>・園長は、全職員が参加して、月1回実施される職員会議、カリキュラム会議に参加し、行事等の進捗状況や、当月の保育内容等について定期的に評価、分析を行うなど、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。</p> <p>・園長は、年に3回実施される職員面談を通して、各職員の意見を把握し、具体的な取り組みにつなげています。一例として、面談の中でわらべうたに興味を持つ職員がいた際に、同様にわらべうたに興味がある職員同志を仲介し、職員間の学び合いの場を作るなどの取り組みにつなげています。</p> <p>・園長は、こども青少年局の年間研修計画と神奈川区保育連携ネットワーク構築事業研修を踏まえ、園の保育・教育研修年間計画を作成しています。作成した内容を踏まえ、職員が研修に参加できるよう、シフト等の体制を整えています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向</p>		<p>・毎年11月に、職員が市の人材システムに来年度の意向等を入力、園長はその内容を踏まえた職員面談を実施し、詳細を把握します。面談内容等は、異動やクラス担任の配置に生かすなど、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた具体的な取り組みにつなげています。</p>

<p>けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>・園長は、働きやすい環境整備の一環として、職員の研修参加時間の確保、事務作業時間の確保、情報共有に取り組んでいます。事務作業時間については、クラス内で相談し子どもの出席人数等に合わせ、時間を確保する仕組みがあります。クラス内で調整が難しい際は、主任が園全体の職員体制を踏まえ調整しています。情報共有については、職員会議やカリキュラム会議等に参加できない職員に対し、別途報告会を開き、直接内容を伝えています。</p> <p>・園では分野ごとにプロジェクトチームを形成し、保育の質の向上につなげています。プロジェクトチームには、園内研修、みどりアップ事業、行事、第三者評価プロジェクトがあり、全職員がいずれかのプロジェクトに所属し、定期的な会議を実施しています。園長は各プロジェクトの状況把握と業務推進に努めています。</p>
--	---	---	--

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方については、こども青少年局が作成した、保育士分野人材育成ビジョンに示されています。人材育成ビジョンには、保育士職の人材育成の3つの基本方針や人材育成体系にもとづく保育士の人材育成の取り組みとして、1. OJTにおける人材育成、2. 人事考課、3. 研修・自己評価、4. 人事異動の4点を挙げ、職員一人ひとりの能力開発とキャリア形成を支援し、個々の能力を最大限に引き出すことが記載されています。</p> <p>・正規職員の雇用に関しては市が担い、会計年度任用職員の採用については、会計年度任用マニュアルにもとづき、園長が区の担当課に相談し、人材の確保につなげています。また、区内の公立園3園が協力し求人チラシの作成を行っています。今後は、園として経営課題にも挙げている、会計年度任用職員（日額職）の効果的な人材確保の仕組みづくりが期待されます。</p>

<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	A	A	<p>・「期待する職員像」については、横浜市職員行動基準に示されています。行動基準には、「市民・社会の要請を実現するために行動します」「市民から信頼されるよう誠実・公正に行動します」「人権と環境に配慮し、行動します」等が記載されています。名刺サイズにまとめられた職員行動基準を、全職員が携帯しています。</p> <p>・事務所には、保育士の姿勢として、「子どもの最善の利益を第一に考える」「一人ひとりの発達過程に応じ、見通しを持った保育をする」「広い園庭や畑などの環境を活かし、体験的な保育をする」等が掲示されています。</p> <p>・人事考課として、正規職員は、目標共有シートを記載しています。目標共有シートに、年度初めに各職員が目標を立て、具体的な取り組み事項・達成時期について記載しています。記載された共有シートは、年に3回振り返りが実施されています。会計年度任用職員は、園独自の書式で振り返りを行っています。振り返られた内容を評価・分析し、処遇改善につなげています。</p> <p>・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、保育士キャリアラダーを使用しています。キャリアラダーには、3段階の職位別に、それぞれ求められる能力が記載されています。具体的には、保育理念、子どもの発達の援助、保護者・地域に対する支援等の項目について求められる姿の記載があります。研修等を通して求められる姿を身につけていくことで、ステップアップしていく仕組みとなっています。</p>
<p>（2） 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状</p>			<p>・正規職員については、園長及び主任が勤務状況システムを使用し、休暇、時間外労働等の就業状況を把握しています。会計年度任用職員については、紙面で管理し園長が把握しています。把握された内容については、毎月末に区に実績報告をしています。</p> <p>・職員の心身の健康と安全の確保の観点で、定期健康診断、腰痛頸肩腕チェック、ストレスチェック、健康相談員への相談等心身の健康と安全の確保に取り組んでいます。</p>

<p>況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の悩み等を相談する機会として、年3回の職員面談を設けるとともに、市の相談窓口を紹介しています。また、日ごろから職員同士が声を掛け合う職場づくりに努めるなど、職員が相談しやすい組織内の工夫をしています。 ・総合的な福利厚生として、市の職員厚生会を利用し、実施しています。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの一環として、ストレスチェックを行っています。ストレスチェックは、市から各職員にアンケート用紙が配布され、回答内容を市が分析し園にフィードバックしています。フィードバックされた内容を踏まえ、必要に応じて職員面談等を行い、体調確認や休暇の取得など、必要な対応に取り組んでいます。 ・働きやすい職場づくりの一環として、次年度の勤務体制や希望担当クラス等について紙面で職員に聞き取りを実施しています。職員一人ひとりの意欲と思いを尊重し、モチベーションを保てるよう配慮しています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」については、市の職員行動基準、保育士キャリアラダーに示されています。職員は行動基準やキャリアラダー、単年度計画である、「松見保育園 目標共有のために職員で取り組みたいこと」を踏まえ、目標共有シートを記載しています。目標共有シートは、業務目標に対し具体的に取り組む内容や達成時期などを記載するとともに振り返り内容を記載する書式となっています。また、業務の質、業務の量、積極性等の担当業務に関する自己評価を5段階で実施し、総合評価を記載しています。 ・職員一人ひとりの目標管理のための仕組みとして、目標共有シートを使用した、年3回の職員面談があります。園としての目標、区としての方針を周知し、年度初めの個別面談にて、各職員の目標を設定しています。会計年度任用職員は、園独自の書式で目標を立て、振り返りを行っています。中間面談や年度末の面談では、目標共有シートの達成度や担当業務に対する自己評価を通して、適切な進捗状況の確認が行われています。

<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士分野人材育成ビジョンには、「1. 保育士は高い専門性を持つ重要な人的財産であることを念頭に育成を進める」、「2. 保育士は主体的に学び、身に着けた力を発揮できるよう職場全体で取り組む」、「3. 人材育成体系に基づく経験を積むことで、力が発揮できるよう育成する」の3つの人材育成の基本方針が掲げられています。 ・園が職員に必要とされる専門技術や専門資格について、キャリア自己分析表で明示しています。分析表は、これまでに身に着けた能力・経験、行政職員として身に着けた実務能力、保育士として身に着けた専門能力等について評価しています。また、今まで受講した研修内容に印をつけ、受講内容を確認することができます。園長は、年度末の面談にて、キャリア分析表の評価、見直しを通して、必要とされる専門技術や専門資格を伝えています。 ・こども青少年局の年間研修計画と神奈川区保育連携ネットワーク構築事業研修を踏まえ、園で保育・教育研修年間計画を作成しています。保育・教育研修年間計画をもとに、受講対象者を募り、必要な研修が受講できるよう体制を整えています。また、園内研修では会計年度任用職員も参加し、嘔吐処理や不審者対応、第三者評価等についての研修を実施しています。
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等については、キャリア自己分析表を通して把握しています。 ・新任職員に対しては、個別的なOJTを行い、いつでも相談できる体制が整っています。OJTで取り組む内容については、所定の書式により1年目、2年目ごとに内容が定められ、1年目は市のトレーナー研修を受講した保育者が担当し、2年目以降は園長が担当しています。取り組み内容については、市の担当課に報告しています。 ・園では、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じて、こども青少年局が主催する研修に積極的に参加できるよう配慮しています。こども青少年局が主催する研修では、初級、中級、上級、施設長・園長向け研修等、階層別研修が計画され、職種や経験に応じた

			研修を受講することができます。受講後は、職員会議等で研修報告を行い、情報共有に取り組んでいます。
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	A	A	<p>・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は、実習生受け入れ基本方針・受け入れマニュアルに明文化しています。マニュアルに沿って、オリエンテーションから実習終了まで、実習依頼書や評価表等の各種書類のやりとりを迅速に行っています。オリエンテーションの際は、「ようこそ松見保育園」の資料を使用し、実りのある実習となるよう実習全容について説明しています。</p> <p>・県が発行する、「実習生と実習指導者が共に育ちあう保育実習」を使用し、職員に対して、実習受け入れ時の指導ポイントを周知しています。また、実習指導者は、こども青少年局が主催する、実施指導者研修を必要に応じて受講しています。</p> <p>・学校との連携については、実習前に実習生の様子等について学校担当者から聞き取りを行い、その後学生とのオリエンテーションを実施しています。実習中は学校担当者の巡回等を通して、継続的な連携を維持していくための工夫を行っています。</p>

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や</p>	A	A	<p>・園の理念や基本方針、保育の内容、育児支援事業等については市のホームページ等で公開しています。市のホームページでは、育児相談、園庭開放、交流保育等、園の育児支援事業の開催日や時間等を公開しています。</p> <p>・苦情・相談の体制については、重要事項説明書の保育内容に関する相談・要望・苦情の項目にまとめられ、入園説明会で説明しています。苦情解決のための仕組みを図で示し、第三者委員の連絡先を記載するなど分かりやすく示しています。これらの内容は玄関にも掲示されています。</p> <p>・第三者評価の受審については、重要事項説明書の保</p>

<p>内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>		<p>育所および保育の質の評価の項目にまとめられ、実施方法や実施回数等が示されています。結果については、こども青少年局や社会福祉協議会のホームページで公表しています。</p> <p>・園で実施する育児支援について、園庭開放、ホール開放、交流保育、誕生会等の写真を掲載したチラシを作成し、区の地域子育て支援拠点で配布するとともに、門外の掲示板に育児講座等の内容を掲示するなどして、園で行っている活動を紹介し、社会・地域に対して園の存在意義や役割を明確にするように努めています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A <p>・保育所における事務、経理、取引等に関するルールについては、物品事務の手引き、保育園割り当て予算等に示されています。また、区の総務課が実施する保育園向け経理研修にも取り扱われています。</p> <p>・園には、物品担当者がおり、職員からの物品購入の依頼を受けています。依頼を受けた物品担当者は、在庫を確認し、必要物品の発注を行います。発注の際は、物品購入内訳書等の所定の様式に発注内容を記載し、園長が確認します。園長は確認後、区の担当課に提出し、受理後に購入となります。物品購入に関する園長、主任、物品担当者は社会的責任を意識し、取り組んでいます。</p> <p>・園では、内部監査を定期的に行っています。園長と主任は保育所自己点検票に沿って運営面、保育内容について、各種マニュアル等の必要書類も含め確認します。実施された内容を、こども青少年局の担当者が確認する仕組みとなっています。</p>

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>			<p>・地域とのかかわり方については、全体的な計画や市のホームページに記載されています。全体的な計画には、地域とのかかわりの項目が設けられ、盲特別支援学校との交流、療育センターとの交流、ボランティア</p>

<p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<p>の受け入れ、中学生職業体験受け入れ等、具体的な取り組み内容が記載されています。また、保護者・地域に対する子育て支援の項目が設けられ、育児相談、園庭開放、交流保育、育児講座、ランチ交流等の育児支援事業内容が記載されています。</p> <p>・玄関には、子育て期の情報・お役立ちファイルが常備されています。ファイルは、親子の居場所、預け先、親と子の相談、暮らしの情報等、各分野のインデックスを貼り、利用しやすいように工夫されています。また、各クラスの入り口には、身近なイベントや日常の暮らしに関する情報交換等ができる地域 SNS アプリを紹介したピアッツァと呼ばれるチラシや、学童や児童発達支援のチラシを置くなど、個々の子ども・保護者のニーズに応じた、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。</p> <p>・盲特別支援学校や近隣小学校との定期的な交流を行っています。支援学校では学校で使用している器具や絵本の体験などを通して、音を頼りとして認識することを学びました。近隣小学校には子どもの作品を展示しています。</p>
<p>24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<p>・ボランティア受け入れに関する基本姿勢については、受け入れマニュアルや誓約書に明文化されています。</p> <p>・ボランティア受け入れの際は、受け入れマニュアルに沿ってオリエンテーションを実施します。その際に、個人情報の取り扱い等に関する説明を行い、誓約書を受け取るなど、実習生・ボランティア受け入れの体制が整えられています。</p> <p>・コロナ禍前は、中学生職業体験の受け入れを実施していました。現在は、保育士養成校の見学実習のみ受け入れていました。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>			<p>・玄関に散歩マップが掲示されています。散歩マップには、公園の遊具等の写真を紹介するとともに、夏は緑がきれい、桜を楽しめるなど、公園の特色や、公園までの経路等を記載しています。また、各配布物や掲示物はクラス別ファイルに保管し、各クラスに常備す</p>

<p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<p>ることで、保護者がいつでも閲覧できるよう整備しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所内には、児童相談所、療育センター、県の医師会等、関係機関の連絡先が掲示されています。また、消火器配置図や救急・火事の際の連絡、緊急時連絡システムなどが掲示され、職員間での共有が図られています。 ・関係機関や団体との定期的な連絡会として、子育て支援連絡会、児童相談所と区との要保護児童について検討するカンファレンス、スクールゾーン対策協議会に参加しています。子育て支援連絡会では、地域の方が授乳やおむつ替え等で利用できる赤ちゃんの駅の取り組みのルール化について検討しています。スクールゾーン対策協議会では、近隣の土木事務所関係者、警察官、小学校教員などが参加しスクールゾーンにおける安全等について話し合っています。具体的な取り組みとして、通学路に設置されているカーブミラーの位置の見直し等について検討しています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待対応マニュアルに沿って対応する体制が整えられています。また、必要に応じて児童相談所や区の担当課とカンファレンスを実施する体制が整えられています。
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズについては、赤ちゃんの駅の取り組み、園庭開放、交流保育、育児相談等を通して把握しています。園では育児支援担当保育士を配置し、担当保育士は月の園庭開放の利用者数等を集計し分析しています。分析内容からは、保護者同士の交流の場や子育て等について話せる人の存在の必要性、同じ年齢ぐらいの子どもと遊ばせたいという思いなど、細かな地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。また、園庭開放を利用する保護者とも積極的に交流し、個々の家庭に応じたニーズの把握にも努めています。
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・把握された福祉ニーズにもとづき、園では、育児支援計画を作成し、様々な育児支援事業に取り組んでいます。園庭開放、育児講座、交流保育、ランチ交流、ホール開放、誕生会、育児相談等が挙げられ、計画等

<p>献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	B	<p>B</p> <p>で明示しています。これらの活動については、年間カレンダー及び月の育児支援カレンダーとして予定を示しています。また、育児新事業の紹介として活動の写真を掲載したチラシを作成し、地区センターや地域ケアプラザ、また、地域の親子広場や図書館等の施設に郵送するとともに、地域の子育て支援拠点で配布しています。さらに、県が発行する広報誌や市のホームページで紹介しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放を利用する家庭との交流の中で、個々の家庭のニーズに応じた取り組みを実施しています。同じ年齢の子どもと遊べるように仲立をしたり、年齢に合わせた遊具を用意したりするなどの取り組みを行っています。また、交流の中で子どもとの接し方や遊び方などの日常の様々な心配事の相談を受けるとともに、一人ひとりの保護者の長所を引き出し、育児支援事業を利用して良かったと感じられるよう取り組んでいます。 ・社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどの一環として、子どもと一緒に近隣の公園にチューリップの球根を植える取り組みを行っています。 ・地域との連携として、地域の親子が、園の防災訓練に参加することもあります。今後は、地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みが期待されます。
---	---	---

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っ</p>			<p>・子どもを尊重した保育の実施については、全体的な計画、保育目標、保育姿勢に明示され、玄関、事務室に掲示されています。具体的な取り組みについては、遊びの約束、おむつの交換手順、園外保育手順等が納め</p>

<p>ている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>られた業務マニュアルに示され、マニュアルを各クラスで配置し、職員が理解し実践するための取り組みにつなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」については、よこはま☆保育・教育宣言やよこはまの保育に明示されています。明示された内容については、年間指導計画、月間指導計画、週案等の各種指導計画に反映させ日々の保育実践につなげています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については、区が主催する人権研修、コンプライアンス研修をeラーニングも含め受講しています。人権研修では、子どもの人権をはじめ、インターネットと人権、犯罪被害者と人権、性的マイノリティの人権等について、幅広く学んでいます。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について、月2回実施される乳幼児会議や月1回実施されるカリキュラム会議を通して、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っています。 ・子どもが互いを尊重するための具体的な取り組みとして、日常の活動の中で異年齢交流による取り組みが行われています。一例として、三輪車にまたがっている0歳児がバランスを崩しそうになると、1歳児の子どもが「大丈夫」と言葉をかけ、優しく体勢を整えてあげるなど、自然に年下の子どもに対して、思いやりの気持ちをもって接する姿が見られました。 ・性差への先入観による固定的な対応をしないよう、職員は、市が作成した動画「より良い保育のために」の視聴や、区が主催するLGBTに関する人権研修等を受講しています。また、区が主催する外国人の人権、職業をめぐる偏見や差別等の研修を受講し理解を深めています。子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心についての方針等は、重要事項説明書や懇談会の資料等を通して、保護者の理解を図る取り組みを行っています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシーの保護については、横浜市職員行動基準に、「人権」と「環境」に配慮し行動するなど、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等が明記されています。職員行動基準は名刺の大きさに

<p>した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	A	<p>記載され、全職員が携帯しています。また、区が主催する人権研修及びコンプライアンス研修を全職員が受講しています。さらに、個人情報保護月次研修として、市の担当課が作成する、個人情報について留意すべき点が記載された書面について、毎月、全職員が内容の確認をしています。</p> <p>・一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れる設備等の工夫として、夏期シャワー時のシャワーカーテン、おむつ替え時の衝立等の使用をしています。</p> <p>・入園時には必ず、重要事項説明書にて、写真や動画の使用について、保護者に説明するとともに、同意書をいただいています。</p>
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>・市のホームページや保育所等の情報紹介サイトである「えんみつけ」や、区の広報誌等で園の理念や基本方針、保育の内容、育児支援事業等について掲載するなど、多くの人が必要な情報を入手できるよう取り組んでいます。</p> <p>・保育園のしおりには、保育理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等の紹介の他、食育活動、リズム遊び、異年齢交流・障害児保育等、園の特色が記載されています。また、育児支援センター園として子育てに関わる情報提供や施設の活用など、地域の子育て家庭を支援することが記載され、育児支援事業を紹介したQRコードを載せています。</p> <p>・園の利用希望者に対して、園見学を実施しています。また、園庭開放の利用時に案内をしたり、電話でも対応しています。園見学は、園長と主任が担い、日程調整をし、個別に丁寧な説明を実施しています。</p>
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p>	A	A	<p>・保育の開始にあたっては、重要事項説明書を使用し入園説明会、個別の入園面接で説明し保護者等の意向の聞き取りに配慮しています。持ち物については見本の提示をするなど、わかりやすく説明する工夫が図られています。説明内容を踏まえ、保護者からの同意を得ています。</p> <p>・保育の開始・変更時には、重要事項説明書で説明し、保護者等は同意をしたうえで、利用契約書、契約児童</p>

<p>□説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>		<p>情報変更票等、必要書類を提出しています。</p> <p>・特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られています。一例として、アレルギー児への対応は、市の書式である生活管理指導票、緊急時個別対応票を使用し説明しています。アレルギー面談には、保護者、園長、調理士、担任が参加し、毎月の献立を照らし合わせ、提供する食材の確認を行っています。また、園では月に1回、園長、調理師、アレルギー児が在籍するクラス担任が参加し、献立のアレルギー確認をするなど、アレルギー会議が実施されています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>□保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	B	<p>・保育所の変更にあたっては、区の担当課を通して、入園時面談票等の共有など、必要に応じた情報共有が行われています。</p> <p>・園は区の育児支援センター園として市のホームページに公表しています。相談窓口として、育児支援担当保育士を配置するなど、園として子どもや保護者等が相談できる体制が整っています。</p> <p>・保育所の利用が終了した後の相談窓口として、元担任や主任、園長等が中心となり必要に応じて丁寧な対応していますが、現在、文書化は行っていません。</p>
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p>	A	<p>・日々の保育の中で、子どものやりたいこと、興味を持っていることを把握し保育の中に取り入れています。また、ドキュメンテーション日誌を作成し、園長や主任と写真を通して具体的な子どもの様子や取り組みを共有する中で、子どもの満足を把握するように努めています。</p> <p>・保護者に対し、利用者満足に関する調査として、年に1回の園全体に関する保護者アンケートをはじめ、保護者参加の行事の後に感想を寄せてもらっています。また、玄関にはコミュニケーションボックスを設置し、利用者満足の把握に努めています。</p> <p>・利用者満足を把握する目的で、年に1回、個人面談及び保育参加を行うとともに、年に2回、懇談会を実施しています。</p> <p>・コロナ禍以前は、年に1回開催される、保護者会の総会に園長が出席していました。コロナ禍は書面総会</p>

<p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>		<p>を実施し、園長は書面にて内容を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果に関しては、職員会議において全職員で共有するとともに、分析・検討につなげています。一例として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、保育参加を再開する取り組みにつなげました。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制については、相談・苦情受付窓口をクラス担任または主任保育士とし、相談・苦情解決責任者を園長としています。また、第三者委員を設置しています。これらの内容は、重要事項説明書に保育内容に関する相談・要望・苦情の項目を設け、苦情解決制度(保育サービス改善のためのシステム)、相談・苦情窓口、苦情解決第三者委員について、図や表などを使用し、分かりやすく記載しています。記載内容は玄関にも掲示しています。 ・苦情内容については、苦情申し出・保護者対応記録簿に記載し、適切に保管されています。また、日々の保育の中で把握された苦情内容や意見等に関しては、園長を含め職員で検討した上で、迅速な対応を行っています。一例として、屋外でシャワーを実施する際の改善の申し出があり、子どものプライバシーを守る設備の工夫として、シャワーカーテンを設置しました。また、苦情相談内容は、保育所の自己評価の課題として取り上げ、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。一例として、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、保育室への保護者の入室制限があり、園の様子が分かりづらいなどの意見がありました。そのため、写真を多く取り入れたドキュメンテーションの導入、クラス懇談会での動画の上映を行いました。また、電子媒体である保育園業務システムの使用機能を拡大し、「成長記録」「連絡(遅刻欠席)」で使用するとともに、お知らせ配信の頻度を増やしました。課題への取り組みについては、保育所の自己評価の結果を公表しています。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容に関する相談・要望・苦情については、重要事項説明書に記載され、苦情受付担当者はクラス担任または主任保育士、苦情解決責任者は園長と記載されています。また、2名の苦情解決第三者委員の氏名

<p>に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A	<p>や連絡先とともに、直接第三者委員へ申し出を行うことができる旨も記載されています。さらに、横浜市福祉調整委員会にも申し出ができる旨を記載しています。これらの内容は玄関に掲示しています。</p> <p>・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保として事務所の面談スペースを利用し、面談を実施しています。また、コミュニケーションボックスを設置し、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っています。</p>
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・写真と文章で活動の過程や保育で大切にしている点などを伝えるドキュメンテーションの掲示や、連絡票、また送迎時にコミュニケーションをとりながら情報共有を行うことで、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮しています。</p> <p>・コミュニケーションボックスの設置や行事後の保護者の感想、また、年に1回実施される、園全体に関する保護者アンケートを通して、保護者の意見を積極的に把握する取り組みが行われています。保護者からの意見等は、苦情対応マニュアルに沿って、職員間で検討し常に迅速な対応を行っています。</p> <p>・意見等にもとづき、保育の質の向上に取り組んでいます。一例として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、夏と秋に1カ月ずつの期間を設け、保育参加を実施しました。保育参加では、保護者が参加希望日を提出し、園が参加人数を調整し実施しました。保護者は、午前中の活動で子どもと遊んだり紙芝居を読むなど、保育に参加できる機会となりました。</p> <p>・苦情対応についてのマニュアルは、その都度必要に応じて見直すとともに、年度末に定期的な見直しが行われています。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>			<p>・リスクマネジメントに関する責任者の明確化については、安全管理マニュアル、リスクマネジメント、事故対応マニュアル、通院マニュアル等で責任者を明確にしています。</p> <p>・事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順等については、事故対応マニュアルに示され、職員に</p>

<p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>周知が図られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集については、事故報告書及びヒヤリハット報告にて積極的に行われています。事故報告書やヒヤリハットの内容については、ミーティングや各種会議で再発防止策を検討し、改善につなげています。また、他園での事例についても共有しています。 ・職員に対して、リスクマネジメント研修等の共有を通して、安全確保・事故防止に関する周知を行っています。 ・事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性については、遊びの約束、散歩マニュアル、避難訓練計画SIDS表、アレルギーの対応等のマニュアル類を通して、定期的に評価・見直しを行っています。見直しは、各マニュアルを職員が分担して行い、期限内に園長と主任に提出します。見直された内容について、園長と主任が確認し、改定等につなげています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>□感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>□感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>□保護者への情報提供が適切になされている。 (保育所)</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について、園長・主任を中心に管理体制が整えられています。感染症の予防と発生時等の対応として、感染症防止マニュアルを整備し、日々のミーティングや、月1回実施される職員会議にて、周知を図っています。 ・市立園在籍の看護師が年に2回巡回し、園児に健康についての指導等を行うとともに、職員に対して感染症や嘔吐処理の情報を提供しています。巡回の際は、看護師への質問事項を子どもに募るなど、子どもが興味関心を持てるよう配慮しています。指導の一例として、咳をした際の飛沫の様子をゴムなどを使って視覚的に伝える取り組みが行われます。また、絵本を通して、日ごろの手洗いの仕方を伝えています。看護師から話を聞くことで、子どもの理解の深まりにつながっています。 ・感染症が発生した際には、感染防止マニュアルに沿って迅速な対応が行われています。嘔吐処理セットは各クラスに設置されています。 ・感染症が発生した際は、感染症の状況を伝えるホワイトボードを使用し、情報提供を行っています。ボードは、病名、発生日、提出が必要な書類、クラス等の

			項目が設けられ、一目で状況が分かるよう工夫されています。また、保健だより等を通じた情報提供も行われています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決めている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制は、災害対応（地震・火災・風水害等）マニュアル、区保育・教育活動班マニュアルに明記され周知されています。 ・立地条件等から災害の影響を把握し、防災備蓄品の把握、落下防止対策、耐震工事、施設・設備点検を実施するなど、建物・設備類や保育を継続するために必要な対策を講じています。また、土砂災害に備えた避難訓練計画を策定し、訓練を実施しています。 ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法については、電子媒体である保育園業務システムを使用し、園の状況等を一斉配信しています。また、災害伝言ダイヤルを利用しています。 ・食料や備品類等の備蓄については、備蓄品担当による管理が行われています。備蓄品は備品台帳、物品管理簿を作成し、整備されています。 ・安全計画を作成し、毎月の避難訓練、消防署立ち合い訓練、区役所との無線訓練、土砂災害訓練を実施しています。

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、保育業務マニュアル、横浜市職員行動基準、全体的な計画、よこはま☆保育・教育宣言等に適切に文書化されています。 ・子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護については、重要事項説明書や全体的な計画に記載されています。重要事項説明書には、プライバシーの保護の項目が設けられ、職員は、保育所保育指針にもとづき、子どもの人権およびプライバシーの保護に努めることが明記されています。また、全体的な計画には、保育理念の項目に、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進す

<p>を講じている。</p> <p>□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>□標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>		<p>るように努める旨が明記されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、職員会議やカリキュラム会議、また日々のドキュメンテーション日誌の共有を通して具体的な保育内容についての意見交換を行い、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認しています。 ・標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとならないよう、子ども一人ひとりの興味や関心、発達に応じた月間指導計画及び個別指導計画を作成し実践しています。
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、区内市立園での共有や、こども青少年局の監査による注意事項を踏まえて、職員会議、カリキュラム会議、クラス会議等を通して振り返りが行われています。一例として、以前は怪我等があった際に、通院する事項も通院が必要ない事項も同様の書類に記載していましたが、現在は、別の書類に記載するようにしました。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、子どもの席の配置や職員が休憩する際の席の配置等の見直しを行いました。 ・検証・見直しにあたっては、年に1回、保護者アンケートの結果を踏まえて、職員全員で保育所自己評価を実施するなど、保護者や職員からの意見や提案が反映されるような仕組みになっています。
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p>□指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>□全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p>□子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の策定は、電子媒体である保育園業務システムを使用し各クラス担任が作成し、園長が確認、承認をしています。 ・入園の際は、入園面談を行うとともに、保護者が提出する児童票、健康台帳等を通して子どもの成育歴や生活状況、身体状況等の把握をしています。在園児については、保育園業務システム内の発達記録等を使用し、適切なアセスメントにつなげています。また、配慮が必要な子どもについては、一覧を作成し、全職員で共有しています。 ・療育センターによる巡回相談、児童相談所との連携、小学校や区のこども家庭支援課との情報共有、また、保健師との情報共有を行っており、さまざまな職種の関係職員や、必要に応じて保育所以外の関係者も参加

<p>別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>		<p>して、アセスメント等に関する協議を実施していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画にもとづき、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案が策定されています。 ・送迎時の保護者からの聞き取り内容を個別の指導計画等に反映させるなど、子どもと保護者等の具体的なニーズを反映させた計画を策定しています。計画の策定にあたっては、保護者面談や療育センターによる巡回相談の内容も反映させています。 ・職員会議やカリキュラム会議、クラス会議を通して、指導計画にもとづく保育実践についての振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能しています。 ・支援困難なケースの対応については、療育センターの巡回相談、こども家庭支援課との連携を通して、積極的かつ適切な保育の提供を行っています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は年度末に見直し、年間指導計画などの各種指導計画は、定められた時期に見直しが行われています。 ・見直しによって変更した指導計画の内容については、カリキュラム会議、クラス会議、回覧を通して関係職員に周知する手順となっています。 ・指導計画を緊急に変更する場合は、クラス会議、乳幼児会議、カリキュラム会議を踏まえ、園長に報告され、全体に周知する仕組みとなっています。 ・支援計画の評価・見直しにあたっては、家庭との連携を踏まえ、支援計画に反映するよう取り組んでいます。個別支援計画には、家庭及び専門機関との連携の項目が設けられ、振り返りを行うことで課題等が明確になるよう取り組んでいます。 ・評価した結果については、各種指導計画の作成に生かされています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等は、個別支援計画、個人記録、クラス日誌、児童健康台帳、連絡帳等の、市が定めた統一様式によって把握し記録しています。 ・個別の支援計画等にもとづく保育が実施されていることを、記録により確認することができます。

<p>□子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>□個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>□保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>□情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A	<p>・クラス日誌やドキュメンテーションは、園長と主任が確認した際に、子どもの発達の視点が示されているかなどの記載する際の留意点を伝え、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように取り組んでいます。</p> <p>・園における情報については、基本的に全職員で共有する仕組みとなっています。ミーティングノートや会議報告等は事務室に常備し、いつでも確認できるような仕組みが整備されています。月に1回実施される、職員会議やカリキュラム会議の欠席者には、別途報告会を設け、担当者から直接内容を伝えていきます。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A	<p>・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する方針については、個人情報保護マニュアルに定められ、事務所内の鍵付き書庫への保管、保存文書期間遵守後の廃棄などの取り組みが行われています。</p> <p>・個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法については、個人情報漏えい事故防止等マニュアルに規定されています。</p> <p>・記録管理の責任者を園長とし、個人情報の記載がある書類等は事務室内で閲覧するなど適切な管理が行われています。</p> <p>・記録の管理については、区の担当課長による個人情報マニュアル・個人情報研修を全職員が受講しています。また、個人情報について留意すべき点が記載された、情報セキュリティ・個人情報保護月次研修の内容を回覧し、毎月全職員が確認をしています。</p> <p>・個人情報の取り扱いについては、写真撮影の有無等、重要事項説明書を通して保護者等に説明し、同意を得ています。</p>

□内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<p>・全体的な計画は、子どもを権利の主体として位置付ける児童福祉の理念をもとに作成されている「よこはまの保育」をとらえて作成しています。保育所の理念、方針、目標にもとづき、子どもの発達過程、地域の特徴、長時間にわたる保育への配慮をした内容になっています。保育士の姿勢に「子どもの最善の利益の実現を第一に考える」とあり、職員は、子どもの最善の利益を最優先すべき価値観として捉えて作成しています。計画は、会計年度職員などが参加しやすい会議で検討するなどの工夫をし、保育に関わる全職員が参画して作成しています。</p> <p>・全体的な計画は、それぞれの実践後の会議で振り返りを行い、評価・反省を行うとともに、年度末に全体的な振り返りを行い、次年度に反映しています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、用語と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>✓□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p>	A	A	<p>・室内の適切な温度や湿度などについては、看護師巡回訪問の手引きにもとづいた衛生管理マニュアルに掲載されており、常に決められた状態に保ち、日誌への記録を行っています。生活の環境として保育者の声量にも配慮しています。毎日、安全点検簿のリストに沿って遊具等の点検を行うとともに、月に一度位の頻度で、建物、設備、備品に関する点検を業者の協力のもとで実施しています。布団乾燥は、年6回実施しています。遊びと食事の空間を分け、遊び毎にコーナーを設け、子どもの動線に配慮した家具の配置をしています。遊びのコーナーには、それぞれにマットが敷かれ、落ち着いて遊べる環境となっています。2階廊下には、ベンチを設置し、静かに過ごしたい子どもが使</p>

<p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>用できるように工夫しています。ホールも必要に応じて使用することがあり、子どもが安心してくつろげる環境を整備しています。</p> <p>・トイレは明るく清潔に保たれ、1階には園庭で遊んでいる幼児も使用できるように、ドアが付いているものが用意されるなど工夫されています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A <p>・新入園児については、入所書類や面談などを通し、また進級児は、保護者との会話や面談などから子どもの発達過程や家庭での生活の様子を把握し、職員間で共有しています。日ごろから、ゆったりとした姿勢で、子どもの気持ちを肯定的に受け止めるように関わることで、子どもが安心して自分を表現できるように取り組んでいます。自分を表現する力が不十分な子どもには、表情やしぐさから思いをくみ取り、見守ったり代弁したりしています。クラスの枠を超えて、子どもが話しやすい職員と対話をすることもあります。子どもからの要求や提案については、極力応えるように努めていますが、応えられない場合は、理由を伝え、しっかり話を聞く、他の場面で叶えられるようにするなどの工夫をしています。</p> <p>・実践の場で場にそぐわない言葉の発信があった場合には、職員同志、声を掛け合うとともに、良い言葉がけの時にも声を掛け合うような体制が出来ています。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p>	A	A <p>・子ども一人ひとりの発達に加え、意欲なども観察しながら、子どもの姿に合った援助を行い、基本的な生活習慣が身に付くように支援しています。遊びの中にスナップ、ボタン、シュシュ等を配置しておくことで着脱時に指先を器用に使えるようになったり、低いイスを用意することでズボンを履きやすくなったりするように日ごろから工夫し、子どもが達成感を味わい、自分でやろうとする気持ちに繋がるようにしています。保育活動に時間的な余裕を持つことで、子どもが安心して身の回りのことに取り組めるように配慮しています。手洗いの方法や流し台の並ぶスペースには、マークを表示するなどして、視覚的にもわかりやすいようにしています。</p> <p>・食事や睡眠、排せつ、清潔、着脱など、基本的な生活習慣の大切さについては、保育の中で伝えたり、子</p>

<input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。			<p>どもと考えたりするとともに、看護師巡回訪問時に紙芝居や模型の資料を活用した指導を受け、理解が深まるように取り組んでいます。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <input type="checkbox"/> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 <input type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 <input type="checkbox"/> 遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。 <input type="checkbox"/> 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 <input type="checkbox"/> 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input type="checkbox"/> 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・遊びごとにコーナーを設置し、子どもは自分の好きな遊びを選択して遊んでいます。棚や玩具入れに写真を貼り、片付ける場所がわかりやすいようにし、自主的・自発的な活動を促しています。子どもの持ち物入れや衣類を入れる棚にも個人用マークを貼り、主体的に活動が出来る環境を整備しています。職員は、カイコの飼育から「カイコ博物館」の作成に展開したように、日ごろから子どもの言葉に耳を傾け、興味関心に寄り添い、子どもの活動が、自発的に展開できるようにしています。朝夕の園庭遊びに加え、定期的なリズム遊びや運動遊び、戸外散歩を積極的に取り入れ、子ども同士の関わりを深め、身体を動かすことを楽しむことが出来るように取り組んでいます。子どもたちは、園庭開放利用者の親子やカイコ飼育でお世話になった土木事務所、郵便局、散歩時の消防署など、地域の人たちと接する機会を持ち、社会体験が得られています。</p> <p>・自由な表現活動が出来るように、廃材や折り紙、テープ、絵画用品などを用意する一方で、子どもの姿を職員間で共有し、じっくりと表現活動に取り組める環境を工夫しています。</p>
<p>6. 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <input type="checkbox"/> 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 <input type="checkbox"/> 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 <input type="checkbox"/> 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 <input type="checkbox"/> 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・一人ひとりの発達やリズムに合わせて生活が出来るように、生活と遊びの空間を分けています。子どもの状態によって睡眠の時間帯が異なることを考慮し、隣接した多目的室を活用するなどの工夫をしています。愛着関係が形成できるように、緩やかな担当制を導入し、同じ職員が応援に入るように配慮しています。子どもの表情を大切にし、目線、喃語、指差しに応答的に対応するとともに、スキンシップをとり、優しく語り掛けています。遊びのコーナーには、座って遊べる玩具、寄りかかって遊べる玩具、勾配のあるマットなどを用意し、発達に応じて楽しめるように工夫をしています。</p> <p>・家庭とは、連絡票や送迎時の会話から情報の共有を </p>

<p>っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0 歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>行い、子どもの姿、保護者の要望など考慮し離乳食の対応などを行っています。</p>
<p>7. 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、ズボンが履きやすいようにベンチを用意したり、食事の際の食具を子どもに合わせてたりして、子どもが取り組みやすい環境を用意しています。ゆとりをもった言葉かけやさりげない援助をすることで、自分で出来た喜びを共感するように努めています。探索活動が十分できるように毎日の安全点検に加えて、園庭での死角をつくらないように保育者間で連携を図り、安全に遊べるように取り組んでいます。子どもの興味関心に寄り添い、保育者が一緒に遊んだり、見守ったり、代弁したりしながら安定して友だちと関わって遊べるように配慮しています。言葉が十分でなく、不安定な感情の表出が見られた場合には、受容的に受け止め、感情をコントロールする事への気づきに繋がるように援助しています。異年齢の日、園庭遊び、リズム、カイコ博物館への招待などで様々な年齢の子どもと関わり、園庭開放の親子や調理員などの大人とも日常的な関わりを図っています。</p> <p>・保護者とは、子どもの自我の育ちや特に排泄にかかわる事柄について、連絡帳や送迎時の会話で共有し、連携を図って取り組んでいます。</p>
<p>8. 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3 歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力し</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・3 歳児は、遊びを中心とした活動に取り組めるよう、パズルやブロックなど子どもの興味関心のある玩具を用意するなど、環境を整えています。また、イメージを表現することを楽しめるように、ままごと・なりきり・見立て遊びなどで、友だちと一緒に安定して遊べるように関わっています。テントウ虫の発見から飼育、栽培物のアブラムシ退治につながったように、子どもの興味関心に寄り添い、活動が広がるように援助しています。4 歳児は、ビー玉やパズルブロックなどで、友だちと同じ遊びを楽しむことができるようになることから、廃材を使用してビー玉転がしなどに発展させていくなど、友だちと一緒に取り組むことで充実感が味わえるように支援しています。5 歳児には、カイコの飼育から発展した「カイコ博物館」の取り組み</p>

<p>て一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協動的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>のように、子ども同士の話し合いから主体的に活動を進め、やり遂げた充実感や達成感が味わえるように援助をしています。園行事においても、どんなことをしたいのか、最初に子どもと話し合いを行い、主体性をもって取り組めるようにしています。</p> <p>・子どもの育ちや協動的な活動は、ドキュメンテーションにして保護者に伝えたり、神奈川県役所に食育活動のパネルを掲示し、区民に伝えたりしています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>A A</p>	<p>・園舎には、多目的トイレ、階段の手すりなどが設置されています。特別な支援を必要とする子どもに対しては、イラストの表示や絵カードの使用に加え、必要に応じてパーテーションやクールダウンできる部屋を用意し、安心して生活できるように配慮しています。子どもの様子や経過を会議で話し合い、個別の指導計画を作成し、クラスの活動と関連付けて保育を行っています。子どもの状態や配慮すべき点などについて、会議に参加できなかった職員には、会議報告をしたり、議事録で確認したりして全職員の共有化が図れるように取り組んでいます。加配職員やフリー職員が仲立ちすることで、子ども同士の関わりを増やし、ともに成長できるように支援しています。職員は、要配慮児研修に参加し必要な知識や情報を得るとともに、東部地域療育センターと連携し、巡回相談で対応の方法などの助言を受け保育に生かしています。</p> <p>・保護者には、入園説明会や懇談会で、多様な子どもたちが一緒に生活していることを伝え理解を深める取り組みを行っています。必要に応じて相談を受け、神奈川県発行のリーフレットの活用や関係機関の情報提供を行っています。</p>

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<p>・長時間にわたる保育については、1日の生活を考慮して年間指導計画、月間指導計画に位置づけを行い、計画性をもって取り組んでいます。子どもの人数やその日の様子によりローテーションを工夫し、乳児には、可能な限り同じ職員が対応し、朝・夕の保育はクラス担当が対応するように配慮しています。子どもの状況に応じて、ホールを活用するなどし、穏やかに過ごせる環境を用意しています。18時30分以降の延長保育では、捕食の提供を行っています</p> <p>・子どもの状況について職員間では、クラスごとの引継ぎ簿を活用しながら口頭でも引継ぎを行い、保護者には、送迎時のコミュニケーションを図りながら、引継ぎ内容を伝え、チェックマークを付けています。</p>
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<p>・全体的な計画の中に、幼保小連携教育事業やアプローチカリキュラムの記載があります。5歳児の指導計画は、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う内容になっています。近隣の小学校への訪問や運動会の練習見学、ネットワーク選任保育士が関わる近隣園との公園交流を行い、小学校以降の生活への見通しが持てるようにしています。上履きの使用、ハンカチの携帯など、就学以降の生活が安心して行われるように配慮する一方で、当番活動などの役割を持った取り組みや交通ルールに目を向けられるように配慮しています。近隣小学校の教員が来園し、保育参観、幼保小連携会議、研修などを行い連携を図っています。</p> <p>・保護者には、個人面談、懇談会、就学時健診での情報共有、就学に向けてのリーフレット配布などを通して、就学以降の見通しが持てるようにしています。保育所児童保育要録は、書き方研修を受け、多くの職員が関わって作成しています。</p>
<p>A-1- (3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っ</p>			<p>・健康管理マニュアルにもとづき、子どもの心身の健康状態を把握しています。毎日の健康状態は、乳児は</p>

<p>ている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>連絡票、幼児は検温記録で保護者と園とで共有しています。子どもの急な体調悪化や、ケガについては、担任が主任や園長に報告した上で保護者に連絡をしています。健康状態に関する情報は、ミーティング等で職員間で共有し、特にケガについては、振り返りや今後の対策を話し合うとともに、保護者から事後の様子を確認し、記録に残しています。子どもの健康に関する計画を作成し、アレルギー疾患や熱性けいれんなどの既往症情報は、職員間で周知・共有しています。入所後の予防接種の情報などは、個人面談の際に確認し追記してもらうようしています。園で預かっている薬の情報は、一覧表にまとめクラスファイルに綴じ、閲覧出来るようになっています。</p> <p>・保護者に対し、子どもの健康に関する方針や取り組みは、入園時の説明会やこども青少年局の「すくすく」の配信を通して伝えています。乳幼児突然死症候群については、予防マニュアルを活用し、園内研修を実施する一方で、保護者には、入園説明会での説明やポスター掲示をして伝えています。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・健康診断・歯科健診の結果は、健康台帳、歯科健診票へ記録し、健診後のミーティングで関係職員に周知出来るようになっています。健康診断のために園医が訪問した際は、健康に関する最新の情報や事前に保護者から寄せられた質問に関してアドバイスを受け、保護者に伝えています。健康診断の機会を利用し、絵本を使った健康教育を行い、歯科健診後に歯磨き指導を受けるなど、子どもの健康に関する意識が深まるように取り組んでいます。</p> <p>・保護者には、園医からの返答などの詳細とともに口頭で個別に結果を伝えるようにしています。園だよりで、健診結果の情報や園医からの子どもの健康生活に必要な情報提供をするとともに、横浜市で発行している保健だより「すくすく」を配信し、家庭での健康生活に生かされるように配慮しています。</p>
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保</p>		<p>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、アレルギー対応ガイドラインにもとづいて、医師の指示書をもとに保護者、園長、担任、調理員との面談を毎月実施し、献立や提供内容の確認を行っています。実際の提</p>

<p>育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>供にあたっては、園独自のマニュアルをもとに、ミーティングで提供内容を確認し、トレー、食器、テーブル、台布巾は専用のものを使用するなど誤食の無いようにしています。他児には、除去食の必要性について理解できるように説明をしています。慢性疾患のある子どもに対しては、生活管理表、与薬に関する主治医意見書にもとづいて、日中の活動の節目で様子を確認するなどの対応をしています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等に関する研修に参加し、知識・情報を得て、職員間で共有しています。</p> <p>・保護者には、入園説明会で食物アレルギーや与薬についての園としての方針を説明し、理解を図るようにしています。なお、災害時には、アレルギー疾患のある子どもは、名前と除去品を書いたビブスを着用することになっています。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・年間食育計画を作成し、食に関する経験が計画的に出来るように取り組んでいます。遊びと食事のスペースを分け、子どもの体格に合わせて足が床につくように台を使用して座る、発達に合わせた食具を使用するなど、落ち着いて食事がとれる環境を整えています。午前中に十分な活動を保障し、空腹の状態で食事をとることが出来るようにする一方で、食事の量を加減したり、保育士が子どもと一緒に指導食をとったりすることで、楽しく食事がとれるように工夫をしています。おくらやピーマンに触れる、枝豆のさやとり、トウモロコシの皮むきなど野菜の下ごしらえや、ポップコーンやゴーヤの佃煮、スイートポテト作りなど、収穫した物でのクッキング等、食育に関する計画を作成し、食に関心を深めるための取り組みを行っています。</p> <p>・保護者には、提供した食事の写真を掲示したり、懇談会時にサンプルや離乳食の写真を使用し内容や量を伝えたりしています。また、子どもが行った食育活動の様子は、ドキュメンテーションにして配信を行っています。毎月給食だよりや園だよりに人気メニューのレシピを掲載して配信しています。食に関する相談は、担任や調理員が直接話を聞いています。</p>

<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	A	A	<p>・担任と調理員、家庭との連携を図り、子どもの年齢や発達、体調に合わせた献立や調理の工夫をしています。特に離乳食については、未食が無いように予め家庭で摂取をお願いしています。職員は、日々の保育の中で、子どもの苦手な食材や食する量を把握した上で、子どもと相談しながら量を調整し、給食日誌やミーティングで喫食状況を共有しています。献立検討会や給食日誌の記録は、次の調理に反映されるようになっています。横浜市立保育園共通の献立は、地域の文化や他国の文化、行事食などを取り入れ、旬の食材や季節を感じられるように作成されていますが、子どもの栽培した収穫物を加えることで、より季節感が感じられるように工夫しています。調理員は、食事中やクッキング活動の際にクラスを巡回し、直接子どもの様子を見たり、話を聞いたり、食に関する話をしたりしてコミュニケーションを図っています。</p> <p>・横浜市で作成している、衛生管理マニュアル、衛生管理チェック表にもとづいて衛生管理を実施するとともに、調理員が衛生管理研修に参加し、日々の調理業務に生かしています。</p>
---	---	---	--

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・乳児は「乳児連絡票兼個人記録」で体調や生活の様子を、幼児は、送迎時の会話に加えて、クラスごとにドキュメンテーションを掲示し視覚的にも伝えるようにしています。入園説明会で保育の方針や内容を説明し、各クラスにも園目標や全体的な計画を掲示しています。懇談会、個人面談、保育参加、保護者参加行事は、直接子どもに触れ合ったり、写真では味わえない子どもからの直接の反応が実感できたりして、保育内容についての理解を得、子どもの成長を共有し、子育ての喜びに繋がる機会になるよう取り組んでいます。保護者からは、保育参加後や行事後に、感想を聞き、園内に感想を貼り出しています。</p> <p>・家庭の状況や相談内容、個人面談などの情報は、面談記録、カリキュラム会議録などに適切に記録・保管しています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・職員は、送迎時の挨拶や子どもの様子についての会話を通して、保護者が話しやすい雰囲気を作り、信頼関係を築けるように努めています。個人面談は、予定を立てやすいように1か月前にお知らせを配布して日程調整を行っています。また、保護者から相談の要望があった場合には、直ちに対応する体制を整えるとともに、送迎時や電話、コミュニティボックスを活用した相談などにも応じられるよう取り組みを行っています。懇談会や園行事で保護者と顔を合わせる機会を持ち、子育てに共感し合ったり、相談内容に応じた関係機関を紹介したりして、安心して子育てが出来るように支援しています。</p> <p>・相談を受けた職員は、主任や園長に相談し、対応について話し合うとともに、面談は複数で受けるように主任や園長が同席するなどの工夫をしています。</p>
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、</p>			<p>・職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の親子の様子や、着替え等の際の心身の変化に注視しています。権利侵害を疑われるケースが認められた場合には、直ちに園長に報告し、園全体で対応す</p>

<p>子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A	A	<p>る体制が整っています。クラス日誌や個人日誌に記録を残すとともに、対応マニュアルに沿って行政や児童相談所等の関係機関に報告をしています。日ごろから保護者に声かけを行い、話を聞きながら、一緒に子どもの対応を考えていくなど、予防的に保護者の精神面、生活面を援助するよう取り組んでいます。行政区や児童相談所との連携が図られ、関係機関が集まりカンファレンスを行うケースもあります。虐待に関するガイドラインが整備され、園内研修や行政区の実施する研修に参加し、権利侵害が疑われる子どもの状態や行動等の情報や知識を習得し、内容を共有し理解を深めています。「より良い保育のためのチェックリスト」を活用し、人権に関しての意識を高めています。</p> <p>・入園説明会で配布する重要事項説明書の中の項目に、虐待が疑われる場合の報告義務について記載があり保護者に説明をしています。</p>
---	---	---	--

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p>	B	B	<p>・職員は、日々、実践後に自らの保育内容を振り返り、次の活動に繋げています。週・月・期・年の指導計画を作成する際に、子どもの状況や姿に適切に対応できていたか、子どもの心や意欲などの内面に配慮していたかなどを評価・反省し、次回の計画に反映しています。各会議で職員が話し合う事で、客観的な視点での子どもの捉え方や思いに気づき、互いの学び合い、保育の改善や専門性の向上になるよう努めています。年度末に行う様々なマニュアル等の見直しを行う際に、保育の方針や園目標を再確認しています。保育所の自己評価の結果について公表することで、説明責任を果たす一方で、園の特色や良さの理解を深め、園としての課題や改善点を可視化し、組織的な保育の質の向上に繋がるよう取り組んでいます。</p>

<p>□保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>□保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>		<p>・職員は、目標共有シートを用いて、自らの目標を設定し、園長との面談を行い、助言や意見を得て、さらなる保育力の向上に繋がるように取り組んでいます。今後は、園の保育方針や目標に沿って、保育実践の場面について全職員の保育観のすり合わせをし、さらなる質の向上が図られることが期待されます。</p>
--	--	---